

ボランティア・サポート・プログラムの締結式を実施しました ～(株)双葉建設コンサルタントのボランティア活動を支援します～

(株)双葉建設コンサルタントでは、昨年から自主的に国道13号と国道47号が分岐する緑地帯で清掃・除草等を実施していましたが、今回ボランティア・サポート・プログラムとしての活動申込みがありました。

この申込みを受け、平成22年10月20日(水)に(株)双葉建設コンサルタントと山形河川国道事務所で緑地帯の清掃・除草・街路樹の剪定に関する協定を締結しました。

この協定に基づき、(株)双葉建設コンサルタントの皆様が緑地帯の清掃・除草等を実施し、山形河川国道事務所はその際発生したゴミや雑草の回収等のサポートを行います。

1. ボランティア・サポート・プログラムとは

道路を慈しみ、住んでいるところをきれいにしたいという自然な気持ちを、形あるものにしようと考え出されたのが、「ボランティア・サポート・プログラム」です。

「みち」をきれいにしようという活動から始まって、地域コミュニティの活性化が期待できます。(国が管理している国道が対象です)

「実施団体」(ボランティア活動を行う団体)が、道路脇の簡単な清掃や美化活動を行なうことを「協定」で確認し、その「協定」の内容に従って活動を実施します。

道路管理者は、実施団体名入りのサインボードを立てて、実施団体の活動を公表します。



(ひとくちメモ) 既存のボランティア活動とどこが違うの？

既存のボランティア活動は、「地域愛護」及び「道路愛護」の観点から行われており、作業内容、規模、時期、頻度などについての道路管理者との合意、拘束力はなく、事故等による補償についても確立されていません。

ボランティア・サポート・プログラムは、作業内容、範囲、時期、頻度、責任者を合意、確認し、協定を結び「道路愛護」に対する支援等を確立するものです。

(ボランティア・サポート・プログラムの流れ)

- (1) 申込書に必要事項を記入し事務局へ提出する
- (2) 事務局から実施団体の認定を受け、協定を結ぶ
- (3) 必要な道具を受け取り、担当する区域で活動を開始する

2. (株) 双葉建設コンサルタントにきれいにしていただく緑地帯

国道13号と国道47号が分岐する緑地帯（新庄市大字鳥越地内） 約990㎡
 (株) 双葉建設コンサルタントの清掃活動の様子はこちらをご覧ください



サインボードを設置しました

3. 協定締結式の様子



協定締結式には約20名が参加しました



(株) 双葉建設コンサルタントの海藤代表取締役（左）と前内山形河川国道事務所長が協定書に調印



がっちり握手を交わし、より良い道路環境にしていくことが確認されました



協定の締結で、ますます頑張る力が湧いてきます。新庄の玄関口をきれいにして皆様を気持ち良く迎えたいと思います。

(株) 双葉建設コンサルタントの海藤代表取締役よりご挨拶



道路の美しさはその地域の人の心を映す鏡でもあります。大変感謝しています。

前内山形河川国道事務所長より感謝の挨拶

ボランティア・サポート・プログラムの協定を締結してのボランティア活動は、最上地方では(株) 双葉建設コンサルタントが2例目となります。

今後も道路美化・清掃等のボランティアをしてくださる方々を募集しております。道路利用者の皆様にはゴミのポイ捨ては絶対にしないようお願いいたします。

(お問い合わせ先)

国土交通省 山形河川国道事務所 新庄国道維持出張所 管理係長 清原 一成
 〒996-0041 山形県新庄市大字鳥越字舟田608-2
 TEL 0233-22-1581 FAX 0233-22-8396